参考資料3

資料4－3

※産業競争力会議課題別会合（第4回）（平成26年5月28日）資料3

「女性が輝く日本」の実現に向けて
（抜　粋）

平成26年5月28日

厚生労働大臣　　田村 憲久

保育士確保に当たっての取組について

○ **「待機児童解消加速化プラン」**により、保育の量の拡大とともに、**保育士の確保を支援パッケージの１つの柱として推進**

○ 保護者は保育の質の確保を強く求めており、保育士の確保への要請が強い

※　子ども・子育て支援法　附則第２条第３項
「政府は、質の高い教育・保育その他の子ども・子育て支援の提供を推進するため、（略）人材確保のための方策について検討を加え（略）」

※　子ども・子育て支援法案等に対する附帯決議（参議院）
「施設型給付、地域型保育給付等の設定に当たっては、（略）幼児教育・保育の質の改善を十分考慮する（略）」

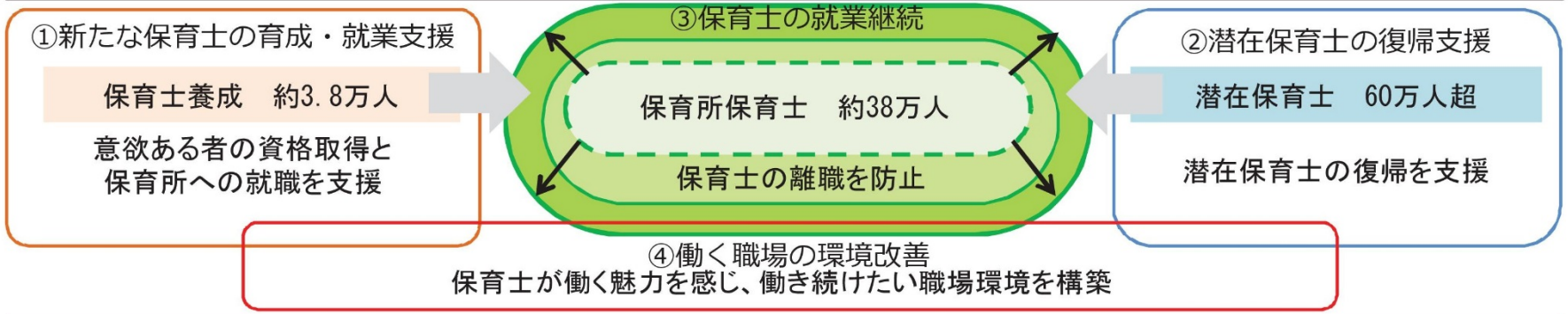

保育士確保対策

①「新たな保育士の育成・就業支援」

意欲ある者の資格取得と保育所への就職を支援

- 認可外保育施設等において保育士になろうとする者の資格取得費用を支援
- 保育士養成施設の学生に保育の魅力を伝えるなどし、保育士資格を取得後に、保育所で勤務する者を増加

②「潜在保育士の復帰支援」

60万人超いる潜在保育士の復帰を支援

- 保育士・保育所支援センターやハローワークによる就職相談等
- ブランクによる不安を解消するため、復帰前の実技研修

③「保育士の就業継続」

保育士の離職を防止

- 新人保育士等への離職防止の研修
- 保育の質向上の研修

④「働く職場の環境改善」

保育士が働く魅力を感じ、働き続けたい職場環境を構築

- 雇用管理の改善のための研修
- 処遇改善

「保育士確保プラン」策定

子ども・子育て支援新制度における自治体の計画を踏まえ、
「待機児童解消加速化プラン」の推進に必要な保育士を確保

H26.7.15　第4回豊川市子ども・子育て会議資料

保育士確保プランの策定

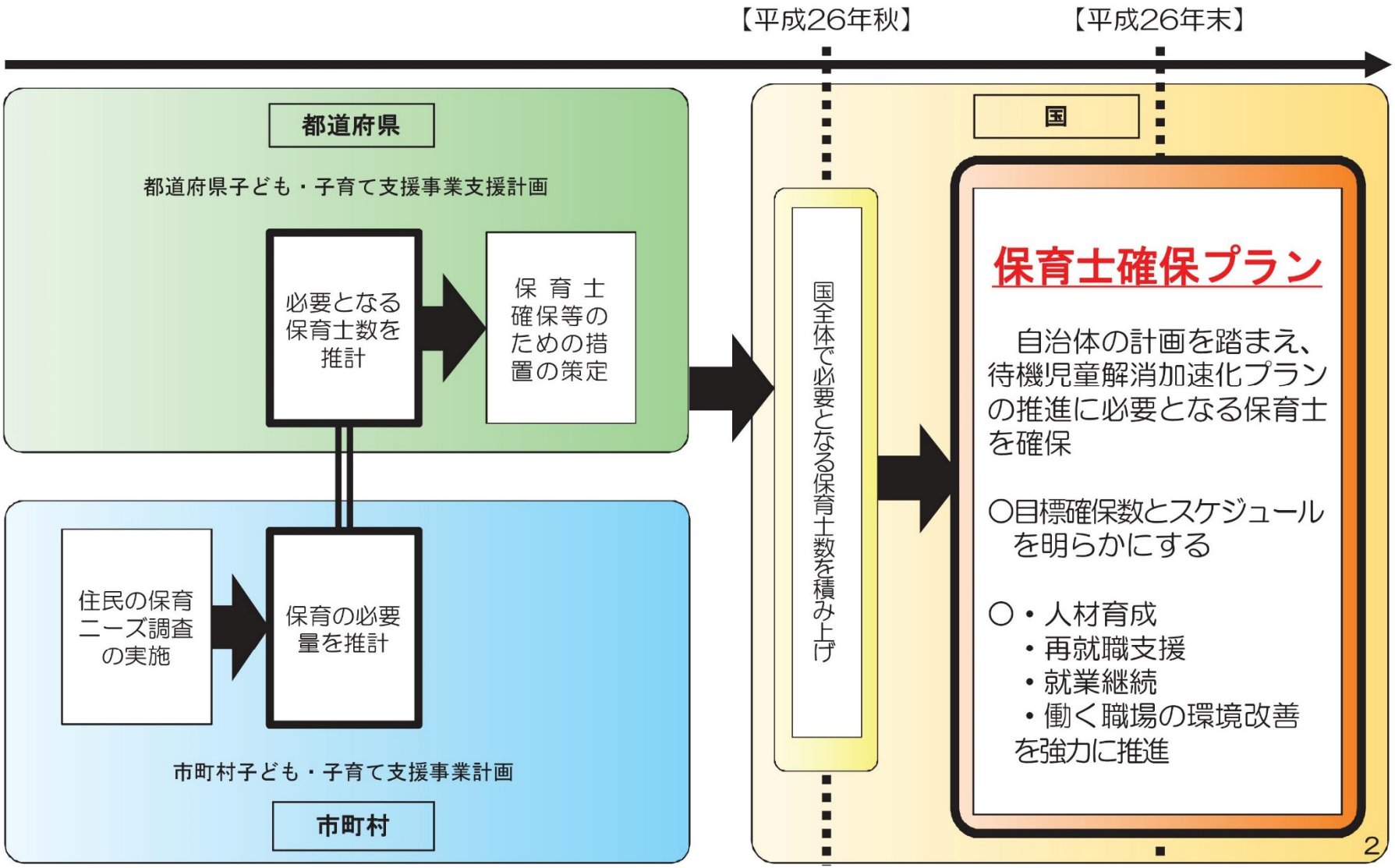

H26.7.15　第4回豊川市子ども･子育て会議資料